

平成 26 年 2 月 18 日開催

## 文教経済常任委員会資料【所管事務調査】

上越市立公民館の運営及び配置に関する基本方針（案）について …… 1

## 上越市立公民館の運営及び配置に関する基本方針（案）について

## 1 当初案作成の狙い

- (1) 上越市の社会教育行政における公平性を確保しつつ、公民館活動を再構築する。
- (2) 社会教育の観点から施設の再配置を進める。

## 2 市民との意見交換から明らかになった主な論点

## 市民から見た「公民館」

市民にとって公民館は、行政が事業を行う場所というよりも、コミュニティ活動や生涯学習活動をはじめとする様々な営みの拠点である。

- ・この方針(案)に基づく基準が適用され、施設が廃止されると、地域の活動ができなくなり、ひいては地域のまとまりが壊れる恐れがあるとして、廃止対象の施設がある地域から反対の声が挙がっている。
- ・公民館、コミュニティプラザ、センター等同様の施設が多数ある中、これらの施設と併せず、公民館が独自の基準を設けようとしていることに疑問がある。

## 地域のコーディネーターとしての公民館への期待

- ・公民館の役割は、自立した活動への橋渡しで終わるべきではなく、地域の活動団体間の連携を促進することや、自立した活動への支援も行い、地域づくり活動を支援することであるという意見が根強い。

## 地区公民館の組織運営への疑問

- ・地区公民館に新たに置くこととしている運営委員会の委員は、地域青少年育成会議、学校運営協議会等の委員等と重なり、市民への負担が大きく、日常の意見聴取を行っていれば、運営委員会の新設は必要ないとの意見がある。
- ・市全体の運営方針に基づき、地域の資源を生かして事業を行えば、地区公民館独自の運営方針の策定は必要ないとの意見がある。

## 3 検討のポイント

公民館の役割に関する記述をはじめ、全体的に文章が短く分かりづらい内容であったため、施設の再配置に議論が集中し、方針策定の重点が施設の統廃合にあるという印象を与えたことから、趣旨が伝わりやすいよう、文章全体を見直し、用語の説明や解説を加える。

公民館活動の実情が地域によって大きく異なっていることが改めて確認されたことを踏まえ、「地域の実情に応じて柔軟に対応できる方針とする」という観点から、施設の再配置の基準を含め、全ての項目の内容を見直す。

#### 4 当初案からの主な修正内容

##### (1) 用語の解説を加える。

(例)

- ・公民館が行う社会教育事業を「公民館事業」という。
- ・公民館事業、地域によるコミュニティ活動、サークル活動等、公民館の施設を拠点として行われている活動全体を「公民館活動」という。

##### (2) 公民館の役割について、記述を追加修正する。

##### (3) 公民館事業の目的について記述を追加する。

##### (4) 地区公民館の運営体制は地域が実情に併せて構成出来る柔軟な仕組みとする。

職員が要となる。

市民の参画を得る。

- ・サポーター制度を見直す。

地域に溶け込む。

地域の特性を尊重する。

- ・地域によるコミュニティ活動と協働して公民館活動の活性化を推進する。

##### (5) 分館施設（建物）の配置について、公民館独自の基準を設けない。

- ・現行の分館は当面維持する。

（学校や町内会館に掲げている看板は、地域の了解を得て外す。）

- ・管理には地域が主体的に関わるようにする。

#### 5 今後のスケジュール

平成 25 年度

新たな（案）の決定

社会教育委員による検討を経て、諮問・答申

平成 26 年度

「新たな（案）」の地域説明、パブリックコメント

「方針」の決定

「方針」に基づく条例改正

平成 27 年度～

28 地区公民館制度による社会教育の推進